

令和4年度二本松市国民健康保険保健事業実施計画事業評価

保健事業実施計画	事業概要	アウトカム(実施結果)			アウトプット(実施状況)		ストラクチャー(実施体制)	プロセス(実施過程)	事業評価及び次年度改善点	
		評価指標	令和3年度実績値(B)	令和4年度実績値(B)	令和4年度目標値(C)	令和3年度実績値	令和4年度実績値	令和4年度実施状況		令和4年度実施状況
特定健康診査事業	40歳以上75歳未満の国保被保険者へ集団健診と医療機関における施設健診を実施。	特定健診受診率(事業目標値55%)	43.6% ※法定報告値	43.1% ※法定報告値	53.5%	通知率100% 対象者8,649名中 受診者3,771名	通知率100% 対象者8,110名中 受診者3,492名	外部業者へ委託	8月～10月に市内4カ所で完全予約制により集団健診を、6月～2月に指定医療機関にて施設健診を実施した。いずれも自己負担額は無料とし、集団健診は休日も実施している。	・特定健診受診勧奨業務については、今年度は受診率が43.1%となり、前年度と同程度であった。集団健診の受診率が低下していることから勧奨効果を高めるため、次年度は健診時期に最適な勧奨通知を発送できるように勧奨方法の検討を行った。
特定保健指導事業	特定健診の結果から動機付け支援または積極的支援が必要とされた方に対して個別に案内し指導を実施。 動機付け支援:生活習慣改善に自主的に取り組むための目標と計画を立て、改善状況の確認をする。 積極的支援:生活習慣改善に自主的に取り組むための目標と計画を立て、継続的な保健指導を行うとともに、生活習慣改善をサポートし、改善状況の確認をする。	保健指導実施率(事業目標値35%)	20.1% ※法定報告値	28.5% ※法定報告値	34%	通知率65.6% ・動機付け支援 対象者328名のうち207名通知 指導終了者74名 ・積極的支援 対象者91名のうち68名通知 指導終了者12名	通知率62.7% ・動機付け支援 対象者287名のうち180名通知 指導終了者96名 ・積極的支援 対象者78名のうち49名通知 指導終了者8名	外部委託及び市保健師7名、管理栄養士1名で実施	特定健診の結果から、動機付け支援または積極的支援が必要とされた被保険者に事業への参加を案内した。応諾した方へ外部委託分は集団型、他は個別訪問により保健指導を実施した。	・受診行動適正化事業については、勧奨通知を行ったのち保健指導を行っている。令和2年度からは外部委託は行わず、市保健師により実施している。今年度は保健指導実施者のうち、医療費改善効果が見られた方の割合は70%であった。次年度は、対象者選定の検討が必要である。 ・医療機関受診勧奨については、受診率は増加傾向にある。次年度も引き続き実施する。 ・糖尿病性腎症重症化予防事業については、参加者が前年度と同様に減少傾向にある。ポピュレーションアプローチを検討し、市民全体の健康理解を深める必要がある。次年度は市保健師によるフォローアップを行い、対象者の継続的な指導についても引き続き実施する。
特定健診受診勧奨事業	過去の特定健診・特定保健指導データを解析し、対象者の心理的特性・受診行動を分類し、対象者の受診傾向に合った内容の通知を作成し勧奨を行う。	特定健診受診率(前年度比1.5%の増)	43.6% ※法定報告値	43.1% ※法定報告値	53.5%	受診勧奨率100% 勧奨対象者7,375名 勧奨後受診者1,603名 勧奨後受診率22.4%	受診勧奨率100% 勧奨対象者7,411名 勧奨後受診者1,638名 勧奨後受診率23.4%	外部業者へ委託	受診履歴や問診票の回答結果等のデータをAIを用いて解析し、対象者ごとの性格や健康特性に合わせた勧奨通知を2回(7・11月)発送した。また、2月に勧奨後の対象者受診状況から委託業者にて分析を行い、市と委託業者とで勧奨効果の検証を行う期末報告会を実施した。	
医療機関受診勧奨事業	特定健診を受診した際に検査数値が基準値を超過しているにもかかわらず、医療機関を受診していない方へ受診勧奨を行う。	勧奨者受診率(事業目標30%)	28.4%	34.3%	30%	勧奨対象者225人中64名受診	勧奨対象者242人中83名受診	外部業者へ委託	特定健診受診結果のうち、 ・血圧(収縮期140mmHg以上、拡張期90mmHg以上) ・血糖(空腹時血糖126mg/dl以上、HbA1c6.5%以上) ・脂質(中性脂肪300mg/dl以上) を超えている被保険者に対し超えている項目数が多い順に242名を対象者として選定した。その後、10～12月までの期間で対象者に対し勧奨通知の発送および勧奨通知から1ヵ月後の架電にて、生活習慣病の早期発見・重症化予防のため医療機関へ受診するよう勧奨を行った。	
受診行動適正化指導事業	同一疾病で2カ所以上の医療機関を受診している方、同一医療機関に1ヵ月に10日以上受診している方、及び同一薬剤又は同様の効能・効果を持つ薬剤を複数の医療機関から処方されている方へ保健指導を実施する。	保健指導対象者のうち、指導前(指導前月)と指導後(指導3ヵ月後)の医療費を比較し、医療費が減少した対象者の割合が50%以上	57%	70%	50%	利用勧奨率100% 勧奨対象者31名中7名指導	利用勧奨率100% 勧奨対象者11名中10名指導	市保健師により実施	前年度医療機関受診情報から3ヵ月連続で同一月に2カ所以上の医療機関から同一薬効の薬剤の投与を受けている重複投薬者を勧奨直近6ヵ月のレセプトより抽出。その後、市保健師により指導優先度が高い11名を対象者として選定し、勧奨通知を発送(6・9月の年2回)した。結果応諾した10名に対し個別訪問を行い、対象者の受診習慣の変容を図り、自身の健康と生活習慣病の重症化予防に対する意識を深める指導を行った。	
医療費通知	医療機関等を受診した被保険者へ医療費通知を個別に郵送する。	通知率	100%	100%	100%	通知件数35,003件	通知件数34,930件	はがき作成は外部業者へ委託。発送は国保事務職1名	福島県国保連合会へ通知の作成を依頼し、年6回(5、7、9、11、1、3月)発送により通知した。	
ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品に切り替えることで自己負担が100円以上安くなる被保険者へ差額通知(はがき)を個別に郵送する。	普及率(数量ベース)	85.8%	86.6%	85%	通知件数919件	通知件数743件	はがき作成は外部業者へ委託。発送は国保事務職1名	福島県国保連合会へ通知の作成を依頼し、年4回(4、7、10、1月診療分)発送により通知した。	
柔道整復療養費適正化	1ヵ月当たり10日以上以上の施術が継続する傾向の被保険者へ国通知に基づく「柔道整復の施術を受けられた方へ」のアンケート用紙を郵送し回収する。	アンケート回収率	76.5%	77.3%	100%	送付件数17件のうち13件回収	送付件数22件のうち17件回収	国保事務職1名	3月から8月までの6ヵ月間に10日以上柔道整復施術を利用した月が複数ある被保険者に対し、受診内容を確認するアンケートを実施した。	
糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病性腎症重症化予防のための保健指導プログラムに基づき個別に保健指導する。	自分に合った治療目標を決め、達成者が指導対象者の50%以上	71%	80%	50%	勧奨対象者85名中7名参加 7名プログラム終了 市保健師によるフォローアップを合わせると、保健指導数延べ26名	勧奨対象者116名中5名参加 5名プログラム終了 市保健師によるフォローアップを合わせると、保健指導数延べ28名	外部業者へ委託	糖尿病性腎症または糖尿病の重症化の恐れがある被保険者を116名抽出し参加勧奨を行った。参加した5名に対しては、専門家による個別面談を実施。参加者に治療目標値を設定させ、自身の健康管理を促進し、重症化を予防する取り組みを実施した。	
健康マイレージ事業	40歳以上の国保被保険者のうち、期間内で一定日数の運動を実施し特定健康診査を受診した者に対し、申請により記念品を贈呈する。	参加者数	149名	152名	300名	通知率100% 対象者8,649名	通知率100% 対象者8,110名	国保事務職1名 申請の受付は本庁、各支所でも実施	40歳以上の被保険者のうち、6月～2月の間に60日間の運動実施と特定健診を受診した方に対し、申請により記念品を贈呈した。参加に必要なチャレンジシートは健診案内に同封して送付した。	